

新型コロナウイルス感染者の発生について(第6報)

令和4年11月23日(水)に判明した新型コロナウイルス感染に関する続報です。

12月1日(木)に実施した検査にて、ショートステイの利用者様5名、職員1名の感染が判明致しました。これを受け、当事業所は保健所の指導のもと、当面の間、以下の対応を続けてまいります。

- ・ショートステイ利用者の入退所の停止
- ・当該サービスの職員及び利用者様の健康状態の確認
- ・検査対象者への検査の実施
- ・事業所内の適切な消毒

今後も保健所の指導を仰ぎながら、事業所内の感染拡大防止策を徹底してまいります。利用者様やご家族、関係する皆様方にはご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和4年12月1日
社会医療法人輝城会
なかんじょ在宅ケアセンター
管理者 関根 龍